

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年4月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

目次

I：管内の農業・農村の主な動き

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

（1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

（2）大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

（3）簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

（4）北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

2 地域課題一覧に関する普及活動

（1）産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

（2）健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

（3）高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持

（4）新規就農者の確保と環境制御技術等を導入に向けたいちご産地の維持・強化

（5）果菜類における高温対策技術の導入支援

III：プロジェクト以外の普及活動

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年4月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

I：管内の農業・農村の主な動き

（1）営農振興協議会園芸部会の総会・定例会開催

20日、普及センター研修室にて、今年度最初の園芸部会が開催され、関係機関・団体から約36名が参加しました。

会では、令和7年度の事業実績と収支決算、監査報告、令和8年度の事業計画と収支予算、役員体制の検討を行いました。

今年度は、果樹と花きが広域指導体制となったことから、専門班長のみ保留とし事務局の中で検討することになりました。



（園芸部会）

（2）JAみやざき都城マンゴー生産部会の総会開催

24日、JA営農部2階会議室にて、マンゴー部会員4名、関係機関・団体8名が出席し、標記総会が開催されました。

提案された議事は全て承認され、その後、JAからの報告が行われました。その中で、生産者からは、花粉交配用ミツバチの過不足を調整する体制についての周知不足や県単事業の募集期間の短さを指摘する声、「単年作の品目と異なり無収穫でも重油が必要」として重油供給に対する不安の声などが上がりました。

普及センターとしても、これらの声を真摯に受け止め、振興局や県庁本課への情報共有に努めていきます。



（マンゴー部会総会）

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

(1) スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

1) 関係機関（NOSAI）と連携した巡回指導

6日、23日、NOSAI みやざきの獣医師と連携し、重点対象農家2件の巡回指導を行いました。

NOSAI 獣医師による超音波装置を用いたフレッシュチェック（分娩後の卵巣等の機能回復確認）や妊娠鑑定等を行い、普及センターからはイタリアンライグラスの収穫・給与の注意点等について助言を行いました。

今後も関係機関一体となって、生産性向上に向けた支援を行っていきます。

2) 飼料用トウモロコシ奨励品種選定試験の展示ほを設置

8日、早まきトウモロコシ品種の展示圃を設置しました。15日から発芽し始め、初期生育は順調です。

今年は、4月の長雨の影響で播種ができないほ場も出てきており、天気の合間をぬって作業をされています。

今後も生育状況を確認し、良質粗飼料生産に向けた肥培管理指導を実施していきます。



(トウモロコシの発芽)

(2) 大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

1) 畑かん営農推進に向けた担当者会議の開催

16日、関係機関32名が参加し、令和7年度の取組実績及び令和8年度の取組計画等について、意見交換を行いました。

今後の畑かん営農の推進に向けた意識統一を図ることができました。

2) 都城盆地畑地かんがい営農推進協議会委員会・幹事会の開催

23日、委員・幹事等22名が参加し、令和7年度の取組実績及び令和8年度の取組計画の協議が行われました。

出席者からは、現場での課題や具体的な水利用推進の取組について多くの意見が寄せられ、今後の活動に向けた有意義な協議となりました。



(協議会)

(3) 簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

1) 簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

21日、水稻の乾田直播栽培に向けて、種子に農薬の塗抹作業を実施しました。乾田直播栽培は、育苗や代かきが不要で、作業時期を前進させられることから、規模拡大に伴う作業分散手法の一つとして注目されています。

今回、塗抹処理した種子は、5月中旬に播種を予定しています。播種後の生育調査や、収量調査を実施し、移植栽培との収量比較を行っていきます。



(種子塗抹作業)

2) 営農管理システムの活用に向けた協議

27日に全農から営農管理システムについて提案があり、集落営農法人における有効活用について検討しました。地図情報や作業管理の情報をスマートフォンで共有できることが既存のシステムとの違いで、今後、導入コストとメリットを確認しながら、効率的な営農を支援していきます。



(検討会)

(4) 北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

1) JAみやざき都城地区本部施設きゅうり専門部会の総会が開催

24日、JA本所大研修室にて、施設きゅうり専門部会の総会が開催され、提出された議案はすべて承認されました。

閉会の挨拶では、副部長から「中東情勢の影響等により不安定な状況が続く中、生産者としては収量を確保することが重要であり、高温対策等を組み合わせながら前向きに頑張りましょう」と呼びかけがあり、部会員の気運を高める場となりました。



(所長による来賓挨拶)

2) 経営資源(ビニルハウス)の承継に関する支援

28日、高崎町と三股町のビニルハウス2件について第三者承継を前提に県農業振興公社が評価額の査定を行いました。

前者は、前作きゅうり(15a)で廃作後3年程経過していましたが良好な状態で保安全管理されており、JA都城研修事業の研修生(きゅうり)に候補地として提案します。後者は、現在もマンゴー(20a)栽培中で本年度から同JAが取り組むマンゴー研修事業の研修生に数年後承継予定です。今後は、査定結果を参考に出し手、買い手が納得する形で承継できるよう情報提供しながら支援していきます。



(計画についての打合せ)



(マンゴー園の外観)

2 地域課題一覧に関する普及活動

(1) 産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

1) 就農相談を実施

4件(肉用牛繁殖2件、水稻1件、露地野菜1件)の就農相談があり、認定新規就農者制度や補助事業等の説明を行いました。今後、親元やアルバイト先などで、それぞれ技術の習得を行っていく予定です。

今後も地域の大切な担い手につながるよう継続して支援していきます。

2) 新規就農者支援担当者会の開催

17日、管内の市町とJAなどの関係機関で新規就農者支援担当者会を開催しました。

今回は新年度初めての会合であったため、就農希望者や新規就農者に対する支援方法等について議論したほか、個別の支援状況等の情報を共有しました。

今年度も関係機関と連携し、担い手の確保・育成を進めていきます。

3) 農業経営計画作成研修(第3回)の開催

30日、新規就農予定者を対象に、エクセルを用いた就農計画の作成手法についての研修を行いました。参加者は自分のパソコンを持参して入力を行い、理解を深めていました。今後、認定新規就農者の認定を目指して、各自で計画を作成していく予定です。



(農業経営計画作成研修)

(2) 健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

1) 北諸県地域かんしょ担当者会議の開催

20日、かんしょ担当者会議（JA、都城市役所、振興局、普及センター）を開催し、令和8年産の苗床における基腐病、茎根腐細菌病の発生状況や展示ほの計画を共有しました。令和8年産は優良な種芋生産・確保に向けた取組を引き続き周知するとともに、基腐病・茎根腐細菌病への対策として挿し苗育苗の導入を推進していきます。また、抵抗性が期待される新品種「コガネタイガン」の生育・収量調査を実施していきます。

(3) 高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持

1) 全国茶品評会出品茶園巡回（一番茶期）

7日、17日に全国茶品評会出品生産者4戸を対象に、被覆日及び摘採日を把握する目的で茶園巡回を行いました。今年度は萌芽期が例年より2日程度遅く推移していますが、順調な生育が見られています。

北諸県管内では16日から摘採・製造が始まっています。



(萌芽・開葉状況確認)

2) 全国茶品評会出品茶被覆・摘採支援

17, 18, 20, 22, 24, 28日、全国茶品評会に出品する生産者の被覆、摘採支援を行いました。

今年度は北諸県地区から4戸の生産者が「やぶきた」「きらり31」の煎茶を出品します。

品評会での評価結果が生産者の今後の一番茶の製造技術に反映されることが期待されます。



(被覆支援)

(4) 新規就農者の確保と環境制御技術等の導入に向けたいちご産地の維持・強化

1) JA みやざき都城地区本部いちご専門部会の糖全戸分析の実施

17日、普及センター生物診断室にて、いちご部会員21戸の糖分析をJA営農指導員と行いました。例年、いちごの収穫期間中、毎月、葉中硝酸イオン濃度分析による生育調査と併せて実施しており、今回4月の分析が最後の分析となります。

分析の結果、良10人、秀10人、特秀1人となりました。分析結果は、指導員を通じて部会員に通知されます。

2) いちご生産者巡回

28日、JAの営農指導員と一緒に、三股町と都城市南部の生産者のほ場7戸を巡回しました。

生産者は現在出荷時期であり、午前中にハウス内でいちごの収穫を行い、午後にはいちごのパック詰めを行います。ハウスでは忙しく収穫や管理作業を行っていました。



(高設栽培のほ場)

(5) 果菜類における高温対策技術の導入支援

1) 屋根散水実証に向けた現地確認

23日、夏秋きゅうり生産者のほ場にて、高温対策手段の一つである「屋根散水」の実施を提案し、了承が得られました。

実証では、かん水タイマーを活用し、屋根の頂部に設置したかん水チューブから定期的に散水することで、ハウス内の温度低下が期待されます。

今後は、具体的な設置方法や散水時間等を整理し、実証に向けた準備を進めていきます。



(実証する単棟ハウス)

Ⅲ プロジェクト以外の普及活動（一般活動）

(1) 都城市SAP会議 役員会

24日、令和8年度の第1回目の役員会が開催され、全国青年農業者会議の出席や、プロジェクト発表、地域のイベントへの参加、新規会員募集等の年間計画について協議が行われました。若く活力溢れるメンバーで、今後も地域農業の担い手として活躍が期待されます。

(2) 都城市特別融資制度推進会議の開催

23日、都城市特別融資制度推進会議が開催されました。今月は近代化1号資金6件の申請があり、書面審査の結果、6件とも承認されました。

(3) マンゴー生産者巡回

16日、JAの営農指導員と一緒に、管内のマンゴー生産者のほ場3戸を巡回しました。

現在、管内のマンゴー栽培は後期出荷のほ場で花芽がつかない生育不良が見られます。早めの剪定を行うかどうか、今後の栽培管理についての質問が多く出されました。



(生産者に管理を確認)

(4) 試験場の現地調査

17日、きゅうり生産者といちご生産者のほ場にて、県総合農業試験場の土壌環境部担当者が地温データの回収を行いました。

県内各地における有機質肥料の窒素肥効を予測できるシステムに、この現地調査で集めた施設園芸の地温データを追加し、さらに利便性を向上させます。



(データを収集したほ場)

(5) ミニトマト部会総会開催

20日、管内のJA系統出荷ミニトマト部会総会および生産者の現地検討会があり、生産者2戸、JA担当者、普及員併せて6名が参加しました。

ミニトマトの栽培状況を視察し、生育の違いを確認しました。総会では、中東情勢の悪化で資材の確保が難しい状況が、JA営農指導員から報告されました。



(ハウスの外で総会を開催)

(6) ベビーハンズ生産者巡回

30日、JA及び花き担当専技とともに、ベビーハンズ生産者3戸を巡回しました。

今回の巡回は、広域指導体制となってから初めての実施であり、各ほ場の生育状況を確認しながら、出荷量の確保や品質向上に向けて意見交換を行いました。

専技からは、かん水管理や枝の整理等について助言があり、生産者の管理意欲の向上につながりました。



(生育状況を確認)

